

明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

JCHO 東京山手メディカルセンター

外来腫瘍化学療法診療料について

がん治療中の患者さんに対する治療の安全や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して以下の体制で診療を行っています。

- ・がん治療専任の医師、看護師、薬剤師を1名以上常時配置し24時間体制で緊急時に対応しています。
- ・がん治療による副作用等や病状により緊急で入院が必要となった場合に、速やかに入院し治療できる体制を整備確保しています。
- ・がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種の委員会を開催し、院内で実施するがん治療の治療内容が妥当であるか評価しています。

発熱や体調不良などの緊急時や治療に関する相談につきましては、当院までお問い合わせください。

連携充実加算に係る院内掲示

他の保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。

JCHO 東京山手メディカルセンター

厚生労働大臣の定める届出に係る掲示事項

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援に関する事項について

当院では入院の際に医師をはじめとする関係職員が協働して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書をお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

また、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めています。

身体的拘束最小化の取り組みに関する事項について

当院では多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急でかつやむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない取組を行っています。

厚生労働大臣の定める届出に係る掲示事項

医師事務作業補助体制加算に関する事項

当院は、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者（メディカル・クラーク）による外来診療補助や病棟回診の同行、そして多職種との業務分担に取り組んでいます。

急性期看護補助体制加算に関する事項

当院は、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と多職種との業務分担、看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減などに取り組んでいます。

入退院支援加算に関する事項

当院では、退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士・看護師を配置し、退院支援を行うにつき十分な体制を整えています。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のあるお薬について、特定の医薬品名を指定するのではなく、医薬品の有効成分をもとにした一般名処方を行っています。特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分の同じ複数の医薬品により、必要なお薬が提供されやすくなります。

なお、令和6年10月より、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者さんの希望を踏まえ処方等を行うと、選定療養費（保険給付ではない）の扱いとなり、患者さんの自己負担となります。

後発医薬品及びバイオ後発品使用体制加算について

厚生労働省の方針に従い、当院でも後発医薬品及びバイオ後発品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品及びバイオ後発品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

医薬品の供給が不足した場合には、処方する薬剤が変更となる場合がありますが、当院では治療計画を適切に見直し、変更する際は十分説明を行ったうえで変更します。

後発医薬品及びバイオ後発品への変更について、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

JCHO 東京山手メディカルセンター

医療 DX 推進加算について

医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指し、以下の取組を行っています。

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、
診察室等で閲覧又は活用して診療する体制を有しています。
- ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施しています。

JCHO 東京山手メディカルセンター

歯科技工加算の施設基準に係る院内掲示

迅速に有床義歯の修理及び床裏装を行う体制が整備されています。

JCHO 東京山手メディカルセンター

下肢末梢動脈疾患指導管理加算に係る院内掲示

当院は、下肢末梢動脈疾患指導管理加算の施設基準の届け出を行っています。

慢性維持透析（人工腎臓）を実施している患者さんに対し、リスク評価を行い、下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合には、当院の専門医と連携して、精密測定検査によるリスク評価等および治療を行っています。

JCHO 東京山手メディカルセンター